

ประกาศสำนักงานคณะกรรมการส่งเสริมการลงทุน

ที่ ป.2/2567

เรื่อง ประเภทกิจการที่ไม่ให้สิทธิและประโยชน์ตามประกาศคณะกรรมการส่งเสริมการลงทุน

ที่ 13/2565, 15/2565, 17/2565, 2/2567, 3/2567 และ 4/2567

非公式訳

投資委員会委員会布告

第 Por. 2/2567 号

件名：投資委員会布告第 11/2565 号、第 15/2565 号、第 17/2565 号、第 2/2567 号、第 3/2567 号および第 4/2567 号による恩典の対象外とする業種について

仏暦 2520 年（1977 年）投資奨励法第 13 条、第 16 条および第 18 条の権限に基づき、投資委員会事務局は、投資委員会布告第 11/2565 号、第 15/2565 号、第 17/2565 号、第 2/2567 号、第 3/2567 号および第 4/2567 号に基づく恩典の対象外とする業種について、以下のように発布する。

第 1 項 仏暦 2565 年（2022 年）12 月 16 日付投資委員会事務局布告第 Por. 4/2565 号 件名：投資委員会布告第 11/2565 号、第 12/2565 号、第 13/2565 号、第 14/2565 号、第 15/2565 号および第 17/2565 号、並びに投資委員会事務局布告第 Por. 4/2565 号に基づく仏暦 2566 年（2023 年）4 月 26 日付投資委員会事務局布告第 Por. 8/2566 号による恩典の対象外とする業種についての改定増補を廃止する。

第 2 項 仏暦 2565 年（2022 年）12 月 8 日付投資委員会布告第 11/2565 号 件名：高度人材育成機関の設立への支援措置に基づく投資奨励の対象外とする業種を以下のとおり指定する。

- 業種 10.1.2 国際ビジネスセンター（International Business Center：IBC）

第 3 項 仏暦 2565 年（2022 年）12 月 8 日付投資委員会布告第 15/2565 号 件名：産業高度化措置（Smart and Sustainable Industry）に基づく投資奨励の対象外とする業種を以下のとおり指定する。

3.1 機械入れ替え・自動化システム導入による効率化措置（自動化システムやロボットを導入する場合）、製造またはサービスにおける自動化システムやロボットの導入のレベルを上げる措置、インダストリー4.0 に向けた改善のための効率化措置およびインダストリー4.0 に向けた産業高度化措置は以下のとおり。

- 業種 2.2.2.2 健康回復センター
- 業種 3.6 一般自動車の製造

- 業種 3.7 オートバイの製造（総排気量が 248cc 未満は除く）
- 業種 3.8 Battery Electric Vehicle (BEV) 、Plug-In Hybrid Electric Vehicle (PHEV) 、Hybrid Electric Vehicle (HEV)の電気自動車およびバッテリー式電気自動車専用のプラットフォーム (BEV Platform) の製造 (Plug-In Hybrid Electric Vehicle (PHEV) および Hybrid Electric Vehicle (HEV)の製品のみ)
- 業種 5.2.4.2 セメントの製造
- 業種 5.4.10 コイルセンター
- 業種 8.3.3 コワーキングスペース (Co-Working Space) 事業
- 業種 10.1.1 貿易ならびに投資支援事務所 (Trade and Investment Support Office: TISO)
- 業種 10.1.2 国際ビジネスセンター (International Business Center: IBC)
- 業種 10.1.3 国際原材料・部品・構成品調達事務所 (International Procurement Office: IPO)

3.2 機械入れ替え・自動化システムの導入による効率化措置（自動化システムやロボットを導入しない場合）は以下のとおり。

- 業種 3.7 オートバイの製造（総排気量が 248cc 未満は除く）
- 業種 3.8 Battery Electric Vehicle (BEV) 、Plug-In Hybrid Electric Vehicle (PHEV) 、Hybrid Electric Vehicle (HEV)の電気自動車およびバッテリー式電気自動車専用のプラットフォーム (BEV Platform) の製造 (Plug-In Hybrid Electric Vehicle (PHEV) および Hybrid Electric Vehicle (HEV)の製品のみ)
- この規定に従い、奨励申請時に投資委員会が奨励を与えると公表しているグループ B の事業

3.3 デジタル技術導入による効率化措置は以下のとおり。

- 業種 1.3.2.1 自社でシステム、ソフトウェアまたはプラットフォームの設計を有し、かつ機械・設備を製造する現代農業の機械・設備および現代農業システムの製造またはサービス
- 業種 1.3.2.2 システム、ソフトウェアまたはプラットフォームの設計を有するが、自社で機械・設備を製造しない現代農業の機械・設備および現代農業システムの製造またはサービス
- 業種 1.3.2.3 現代農業システムのサービス
- 業種 1.4.6 デジタル農作物ショッピングセンター
- 業種 2.2.2.2 健康回復センター
- 業種 3.6 一般自動車の製造
- 業種 3.7 オートバイの製造（総排気量が 248cc 未満は除く）
- 業種 3.8 Battery Electric Vehicle (BEV)、Plug-In Hybrid Electric Vehicle (PHEV)、Hybrid Electric Vehicle (HEV) の電気自動車およびバッテリー式電気自動車専用のプラットフォーム (BEV Platform) の製造 (Plug-In Hybrid Electric Vehicle (PHEV) および Hybrid Electric Vehicle (HEV) の製品のみ)
- 業種 3.18.2.3 人工衛星および地上局に携わるシステムまたはソフトウェアのデザインおよび開発
- 業種 3.21.2 訓練シミュレーターおよび仮想現実訓練システム、並びにその部品の製造および／または訓練シミュレーターまたは仮想現実訓練システムの修理
- 業種 5.2.4.2 セメントの製造
- 業種 5.4.10 コイルセンター
- 業種 7.2.2 スマート工業団地または工業区
- 業種 8.1.1 ソフトウェア、デジタルサービス提供のためのプラットフォーム、またはデジタルコンテンツの開発事業
- 業種 8.1.2 ソフトウェア、デジタルサービス提供のためのプラットフォーム、またはデジタルコンテンツの改善事業
- 事業 8.2.1 データセンター
- 事業 8.2.2 クラウドサービス (Cloud Service)

- 事業 8.3.3 コワーキングスペース (Co-Working-Space) 事業
- 事業 8.4.1 スマートシティ地域開発事業
- 事業 8.4.2 スマートシティのシステム開発事業
- 業種 10.1.1 貿易ならびに投資支援事務所 (Trade and Investment Support Office: TISO)
- 業種 10.1.2 国際ビジネスセンター (International Business Center: IBC)
- 業種 10.1.3 国際原材料・部品・構成品調達事務所 (International Procurement Office: IPO)
- 事業 10.11.1 スマートシステムを活用した物流センター

3.4 温室効果ガス排出量の削減の場合を除く、省エネ、代替エネルギー使用、または環境負荷軽減による効率化措置は以下のとおり。

- 業種 2.2.2.2 健康回復センター
- 業種 5.2.4.2 セメントの製造
- 業種 5.4.10 コイルセンター
- 業種 8.3.3 コワーキングスペース (Co-Working Space) 事業
- 業種 10.1.1 貿易ならびに投資支援事務所 (Trade and Investment Support Office: TISO)
- 業種 10.1.2 国際ビジネスセンター (International Business Center: IBC)
- 業種 10.1.3 国際原材料・部品・構成品調達事務所 (International Procurement Office: IPO)

3.5 温室効果ガス排出量の削減のみを対象とする省エネ、代替エネルギー使用、または環境負荷軽減による効率化措置は以下のとおり。

- 業種 2.2.2.2 健康回復センター
- 業種 5.4.10 コイルセンター
- 業種 8.3.3 コワーキングスペース (Co-Working Space) 事業
- 業種 10.1.1 貿易ならびに投資支援事務所 (Trade and Investment Support Office: TISO)

- 業種 10.1.2 国際ビジネスセンター (International Business Center: IBC)
- 業種 10.1.3 国際原材料・部品・構成品調達事務所 (International Procurement Office: IPO)

第4項 仏暦 2565 年 (2022 年) 12 月 8 日付投資委員会布告第 17/2565 号 件名: 東部経済回廊 (EEC) における投資奨励措置に基づく投資奨励の対象外とする業種を以下のとおり指定する。

- 業種 1.1.4 深海漁業
- 業種 8.2.3 国際高速海洋通信回路回線サービス
- 業種 10.8.1 フェリーあるいは遊覧船サービス、または遊覧船のレンタル
- 業種 10.10.2 航空輸送
- 業種 10.10.3 海洋運送
- 業種 10.10.4 鉄道輸送

第5項 仏暦 2567 年 (2024 年) 2 月 7 日付投資委員会布告第 2/2567 号 件名: 従来の生産拠点維持および拡大措置および仏暦 2567 年 (2024 年) 2 月 7 日付投資委員会布告第 3/2567 号 件名: 総合的な事業拠点移転への促進措置に基づく投資奨励の対象外とする業種を以下のとおり指定する。

- 業種 3.6 一般自動車の製造
- 業種 3.7 オートバイの製造 (総排気量が 248cc 未満は除く)
- 業種 3.8 Battery Electric Vehicle (BEV)、Plug-In Hybrid Electric Vehicle (PHEV)、Hybrid Electric Vehicle (HEV) の電気自動車およびバッテリー式電気自動車専用のプラットフォーム (BEV Platform) の製造 (Plug-In Hybrid Electric Vehicle (PHEV) および Hybrid Electric Vehicle (HEV) の製品のみ)
- 業種 5.2.4.2 セメントの製造
- 業種 7.1.1 ゴミあるいはゴミからの燃料 (Refuse Derived Fuel) による電力または電料およびスチームの製造

- 業種 7.1.2 ゴミあるいはゴミからの燃料を除き、太陽、風力、バイオマス、バイオガスなど再生可能エネルギーによる電力または電力およびスチームの製造
- 業種 7.1.3 水素による電力または電力およびスチームの製造
- 事業 7.1.4 その他のエネルギーによる電力または電力およびスチームの製造
- 事業 7.1.5 排水による一般水道水、工業用水またはスチームの製造
- 事業 7.1.6 一般水道水、工業用水またはスチームの製造
- 事業 7.1.7 Energy Service Company: ESCO
- 事業 7.1.8 不要材の再利用 (Recycle) または回収 (Recovery)
- 事業 7.1.9 工業団地または奨励されている工業区に立地する場合の不要材の選別 (Sorting)
- 事業 7.1.10 再利用するための利用済不要材の選別 (Sorting)
- 事業 7.1.11 廃棄物からの燃料の製造 (Refuse Derived Fuel)
- 事業 7.1.12 廃棄物処理

第6項 仏暦 2567年(2024年)2月7日付投資委員会布告第4/2567号 件名:景気回復のための投資促進措置に基づく投資奨励の対象外とする業種を以下のとおり指定する。

- 事業 1.1.4 深海漁業
- 事業 5.2.5 公共事業用建設資材およびプレストレスト・コンクリートの製造
- 事業 5.4.15 建設用もしくは工業用金属構造の製造 (Fabrication Industry)
- 事業 6.4.2 消費財用のプラスチック製品の製造、例:プラスチック包装材料
- 事業 6.6.7 パルプまたは紙から作られた製品の製造、例:紙箱
- 事業 7.2.4 工業および/または倉庫のための建物開発

- 事業 8.2.3 国際高速海洋通信回路回線サービス
- 業種 10.8.1 フェリーあるいは遊覧船サービス、または遊覧船のレンタル
- 業種 10.10.2 航空輸送
- 業種 10.10.3 海洋運送
- 業種 10.10.4 鉄道輸送

第7項 既に投資奨励を申請しているプロジェクトまたは仏暦 2565 年（2022 年）12 月 8 日付投資委員会布告第 12/2565 号、第 13/2565 号および第 14/2565 号において規定された基準の下での被奨励者は、仏暦 2565 年（2022 年）12 月 16 日付投資委員会布告第 Por4/2565 において規定された基準および条件に従わなければならない。

公布日 仏暦 2567 年（2024）年 3 月 29 日

ナリット・タートサティーンラサック
投資委員会委員長